

新型コロナ・インフルエンザ予防接種

費用助成についてのご案内



幌延町では、新型コロナ・インフルエンザの重症化予防を図るため、やむを得ない事情（入院、施設入所、遠方への通学等）によって町外で予防接種を受けた方を対象に、接種にかかる費用の一部を助成しています。

●対象者

★定期接種

- ・年度年齢65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器機能及び免疫機能の障害によって身体障害者手帳1級をお持ちの方

★1歳～高校生相当(年度 18歳)

●助成額

★新型コロナ：13,400円

★インフルエンザ：4,500円

●助成の流れ

- ・予防接種を滞在先で接種する旨を、事前に幌延町役場 保健福祉課（5-1790）までご連絡ください。（必要時、町から接種予定の病院・施設へ依頼書を発行いたします。）
- ・インフルエンザの予防接種が終了したら、下記の役場窓口まで領収書を持参しての手続きが必要です。
- ・申請してから1～2か月後に入金される予定です。

●申請に必要な物

①領収書（新型コロナ・インフルエンザ予防接種を受けたとわかるもの）

※領収書に予防接種の記載がない場合は、明細書も必要になります。

②印鑑

③接種者本人または申請者名義の振込先口座のわかるもの（通帳）

※お子さんの場合は保護者の口座

●お問い合わせ先

〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1

幌延町役場 保健福祉課 保健推進係

☎ 01632-5-1790